



○ 町が収集するごみ (出してもよいごみ)

■可燃ごみについて (必ず、町指定の「可燃ごみ袋」に入れ、地区名及び氏名を記入して、各地区指定の収集所に朝8:00までに出してください)

収集日	ごみの種類	出し方等	ごみの種類	出し方等
毎週 月曜日 と 木曜日	残飯類・野菜くず類等の生ごみ	十分な水切りをする	紙くず、再生紙として出せないもの	飛散しないようにする
	※生ごみについては、コンポスト(生ごみ堆肥化装置)・電気式生ごみ処理機を利用して、ごみの減量化に協力してください。又、設置補助金もありますので、ご利用ください。		テープ状のもの	短く切断する
	木製品・プラスチック製品・ベニヤ板(厚さ5mm以下)	大きさ30cm以下にする	ビニール類、発泡スチロール	飛散しないようにする
	庭木等の生木	十分乾燥させ、太さ3cm以下、長さ30cm以下にする	おもちゃ(木・プラスチック)等	金属類を取り除く(金属がついているものは、不燃ごみ金物類)
	その他の可燃ごみとして出してもよいもの	ビデオテープ(多くて良い)、100円ライター(使い切ること)、焼却灰(土を除き、他の可燃物と混ぜること)、靴等	角材等(紙パイプ等)	太さ3cm角以下、長さ30cm以下にする

注意事項 ①町指定の「可燃ごみ袋」に入っていないごみ及び地区名、氏名が記入していないごみは収集しません。
②ごみ袋1袋に入れる量は、**大人が片手で持てる量**にしてください。 ※交通状況、天候等により、回収ルートを変更することがあります。

■不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみについて (各ごみ袋、シール等には、必ず地区名及び氏名を記入してください)

	ごみの種類	出せるごみの例	収集日及び回数	収集(持ち込み)場所	ごみ袋等種類	出し方、分別方法等	
不燃ごみ	ガラス類 (食用びん以外のガラス類)	窓ガラス、化粧びん、コップ、ガラス食器、電球等の食用びん以外のガラス類	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	不燃ごみ袋	「ガラス類」に○をつける。 割れたものは、新聞紙等で包む。	
	金物類 (食用缶以外の金物類)	なべ、やかん、はかり、金属製家具、おもちゃ、油圧、スプレー缶(穴をあける)、電気ポット、炊飯器、トースター、ホットプレート、ラジオ、ラジカセ、フライパン、LED等、食用缶以外の金物類	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	不燃ごみ袋	「金物類」に○をつける。 金属を含むもの。	
	ガレキ・せともの・瓦・植木鉢類	瓦、植木鉢等、陶磁器、タイル等	年2回	ガレキ類収集所	専用シール 専用エフ	崩れないよう縛るか梱包する。 一人で持てる重さにする。	
	特別ごみ	使用済乾電池、蛍光灯、体温計(水銀タイプ)	年2回	乾電池等収集所	指定なし	袋や箱に入れる。	
資源ごみ	びん類(食用びんのみ)	酒、ビール、調味料、ジュース等の食用びん	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	資源ごみ袋	「ガラス類」に○をつける。割らないようにして、キャップを取り、中を洗浄する。汚れているものは不燃ごみ。	
	缶類(食用缶のみ)	ジュース、ビール、缶詰等の食用缶(油圧は除く)	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	資源ごみ袋	「金物類」に○をつける。つぶさず中を洗浄する。スチール缶とアルミ缶を分ける必要なし。油圧等汚れているものは不燃ごみ。	
	その他プラスチック	 このマークがある容器包装で次のもの： 菓子・パン・冷凍食品などの袋、ヨーグルト・プリンなどの容器、たれ・つゆ・ソースなどのプラスチック製ボトル(※汚れのあるものは洗って水切りをしてください)	毎月 第2、第4 水曜日	その他プラ収集所	その他プラ袋	汚れているものはふき取るか洗ってから出す。	
	ペットボトル	 マークがついているもののみ	随時回収	指定の商店 および 役場本庁・神測支所	直接回収袋へ	ふたを取り、中を洗浄し、ラベルをはがし、つぶさない。	
	食品トレイ	 または  マークがついているもののみ	随時回収		直接回収袋へ	汚れているものは洗浄し乾かす。	
	ペットボトルのふた	直接回収袋へ	随時回収		直接回収袋に 付属の入れ物へ	飲料用ペットボトルのふたのみとして、洗浄し、シールが貼ってあるものは取り除く。	
	小型家電	携帯電話端末、通信機器、タブレット端末、ラジオ、映像用機器、音声機器、補助記憶装置、電子書籍端末等、計量用・測定用の電気機械器具、家庭用ゲーム機等、カー用品、その他の小型電子機器等、これらの付属品	随時回収	役場本庁	専用回収 BOXへ	投入口(縦15cm×横31cm)に入る大きさで、個人情報等は必ず消去する。 電池(乾電池、充電電池など)は取り外す。 (電池の処分方法は、「特別ごみ」の出し方による)	
	粗大ごみ	可燃粗大ごみ	家具類等(タンス、こたつ、机、イス、食卓等)、布団、毛布、畳、じゅうたん等	月1回	粗大ごみ収集所	粗大ごみシール	【大きさ】 80cm×130cm×230cm以下 【重さ】20kg程度まで (一人で持てる重さ)
不燃粗大ごみ		電気製品等(ステロ、掃除機、扇風機等)、スキー板、電気カーペット、スプリング入りマットレス、自転車等	月1回	粗大ごみ収集所	粗大ごみシール		
特定ごみ	処理困難物の一部 (ご不明な点等ございましたら水道環境課までお問い合わせください)	石膏ボード、スレート、FRP製品、浴槽、金庫、大理石、石臼、漬物石(加工品)、ボウリングの玉、ドラム缶等	随時(営業日)	(株)橋本・小森産業(株)へ 直接持ち込み	特定ごみシール	左記業者へ直接持ち込み、計量したごみ10kgごとに有料シールをその事業所で購入し貼付する。	

■ごみの収集日 (収集日の前日までにしてください。但し、ペットボトル・ペットボトルのふた・食品トレイ・使用済乾電池・蛍光灯は随時回収しています)

ごみの種類	収集地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガラス類	資源ごみ(食用びん)・不燃ごみ(食用びん以外のガラス類)	町内全域	30		30		26		31		15		27
金物類	資源ごみ(食用缶、油圧以外)・不燃ごみ(食用缶以外の金物類)	町内全域		30		25		30		28		30	23
粗大ごみ(可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみ)	町内全域	30	30	30	25	26	30	31	28	15	30	27	23
ガレキ、せともの類・瓦・植木鉢類	神測地区		15						6				
使用済乾電池・蛍光灯・体温計(水銀タイプ)	上麻生・川並・中麻生地区		16						7				
使用済乾電池・蛍光灯	神測地区			12						18			
使用済乾電池・蛍光灯	上麻生・川並・中麻生地区			13						19			
その他プラスチック	町内全域	9	14	15	9	23	13	10	8	12	10	14	11
ペットボトル・ペットボトルのふた・食品トレイ(発泡スチロールトレイ)	回収拠点 役場本庁・神測支所及び指定の商店	23	28	25	23	27	24	22	26	20	24	28	25

× 町が収集しないごみ (出してはいけないごみ)

① 処理困難なごみ

ごみの例	80cm×130cm×230cmを超えるもの。 家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、消火器、ガスボンベ、タイヤ、バッテリー、モーター、オートバイ、自動車やバイクの部品、農薬、農機具、廃油、塗料、燃料等
処分方法	●家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、販売店(購入先)に引き取ってもらう。 ●パソコンは、メーカーに引き取ってもらう。 (平成15年10月以降に販売されて、P-Cリサイクルマークが貼ってあるもの) ●その他、町収集運搬許可業者へ相談、依頼する。

② 「大量のごみ」および「粗大ごみとして出せないごみ」

- 引っ越しや家財の整理などにより、大量のごみを出す場合
- 大きさが重さが上記粗大ごみの規定を超える場合

③ 事業系一般廃棄物

商店、飲食店などの事業活動に伴う事業所から出る「事業系ごみ」は、町では収集できません。

上記②・③については、町が許可した収集運搬許可業者にご相談ください。

収集運搬許可業者

② 「大量のごみ」および「粗大ごみとして出せないごみ」	ひまわりクリーンセンター八百津工場【(株)橋本】	43-8211
③ 一般廃棄物	(株)橋本	63-1111
事業系一般廃棄物	小森産業(株)	54-4111

ごみの減量化・資源回収にご協力をお願いします。

- ◆新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール、アルミ缶、牛乳パック等、PTAなどが回収を行うものは、資源集団回収にお出しください。(詳細は、各実施団体にお問い合わせください)
- ◆コンポストや生ごみ処理機購入に対する補助金がありますのでご利用ください。

ごみに関する問い合わせ先

水道環境課 TEL 48-2216 (水道管理課)
TEL 48-1111(代)(七宗町役場)